

県南広域振興局長告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年3月6日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町西根寺下99番、100番、101番、102番、103番、104番1、104番2、105番、106番、107番、108番、115番、116番、117番1、117番2、118番1、118番2、118番4、119番、120番、121番、122番、123番1、123番2、124番、125番、126番、127番、128番、129番、130番、131番1、131番2、132番1、133番1及び950番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 胆沢郡金ヶ崎町西根南町62番地 社会福祉法人白鶴会